

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

甘楽町長 森平 仁志

市町村名 (市町村コード)	甘楽町 (103845)
地域名 (地域内農業集落名)	北部 (福島地区(小川、福島)、新屋地区(白倉、造石、金井))
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月29日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は県営ほ場整備事業で区画整理された水田農業地域である。
土地改良から年月が経過し、用水路・排水路の老朽化が目立つ。
機械の大型化に伴うほ場の大区画化を求める声がある。
一定の農家に集積・集約化が進んでいるため、後継者の確保が当面の課題である。
春から夏にかけて少雨による水不足が発生し、水稻作付に影響が出ている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米麦を中心とした土地利用型作物を少数の担い手に集積・集約し効率的な営農を目指す。
小麦の二毛作により年間を通してできる作業を捻出する。
需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に則り、ブロックローテーションによる大豆・とうもろこしなど畑作物の栽培により年間を通してできる作業を捻出することで所得を確保する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	35.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地区域の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 遊休農地を含めた規模拡大を進め、農業収益の向上を図る。 離農や規模縮小する際には、農地中間管理機構を活用し、近隣圃場で耕作する担い手に集積集約する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手の経営意向を斟酌したなかで段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、必要に応じて農用地の大区画化・汎用化等のため基盤整備を実施する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
町やJAと連携するなかで地域内後継者の育成や地域外からの雇用等、多様な経営体の募集を図るとともに、栽培ノウハウの継承を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため、必要に応じて農業支援サービス事業を利用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①アライグマ、タヌキ、ハクビシン、カラス類が多く出没しており、食害がみられるほか、イノシシ、ニホンジカの生息域が拡大している。積極的な捕獲等の対策により被害軽減を図るとともに、地域内における捕獲従事者の育成を図る。
- ②有機水稻の試験栽培を実施する。細かな除草作業による減農薬、緑肥のすき込みによる減肥料栽培に取り組む。
- ③水位管理センサー、自動操舵機能搭載トラクタの導入、ドローンによる農薬の空中散布などスマート農業の活用により省力化を図る。
- ④主食用米の輸出の取り組みを拡大する。
- ⑦遊休農地の発生を防ぐため、定期的な除草による保全管理に取り組む。用水路、排水路、農道の機能維持のため共同作業に取り組む。
- ⑨耕畜連携の取組により、WCS用稲の生産とたい肥活用による資源循環を図る。
- ⑩国道254号線及び同バイパス沿線の転用に際しては営農への影響を最小限とするよう配慮する。

